

第4章



教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」のために



香取小江戸マラソン大会



香取神宮本殿

4-1 学校教育

4-2 青少年育成

4-3 生涯学習

4-4 スポーツ活動

4-5 歴史・文化

4-1 学校教育



■ 主担当課 | 教育総務課 ■ 関係課 | 学校教育課

5年間の目標

児童・生徒の次世代を担う人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指します。

現 状

本市は、平成23年度時点、小学校23校・分校2校で児童数3,982人、中学校8校で生徒数2,158人となっており、平成20年度と比較しても、小学生283人、中学生253人の減少となっており、少子化及び人口流出による児童・生徒の減少が続いています。

そこで、平成22年7月に香取市学校等適正配置計画実施プランを策定し、地域説明会等を実施するなど、教育水準の維持向上のため、小中学校の適正配置の推進を図ってきました。幼稚園児もこれと同様に減少しており、市立幼稚園4園の再編については、平成24年に香取市学校等適正配置検討委員会からの答申を受けて、香取市立幼稚園再編基本方針を策定し、再編を進めています。

小学校・中学校の耐震化については、平成24年度に耐震化率100%を目指していましたが、東日本大震災の影響により、計画が遅延しており、未対応施設は平成24年度末で8棟となっています。大規模改修事業は、佐原小第一校舎及び東大戸小校舎の2施設について実施しましたが、今後、良好な教育施設環境を創出するため、順次事業を推進していきます。

教育実践の面では、小学校5年生、中学校2年生を対象に市独自の標準学力調査の実施や小学校4年生、中学校2年生を対象に生活習慣病予防検診を実施するなど、特色のある取組も進めています。

標準学力調査の結果からは、小学校5年生の正答率が全国平均値よりもやや低く、思考・判断力や表現力に課題がわかりました。

また、全国的な課題となっている、発達障害の可能性のある子を含めた、特別な配慮を要する児童・生徒への対応も、各学校への巡回相談や香取市特別支援連携協議会の開催、専門家チーム会議の開催、個別支援計画の作成など、その取組は充実しており、個別の児童・生徒にあった教育プランとなるよう配慮しています。

効果的な教育行政の一層の推進を図るため香取市教育ビジョンを策定し、毎年度、点検評価を行い、その評価結果を公表してきました。

課 題

震災の影響により学校施設の耐震化や大規模改修の進捗が遅延が発生しており、未対応施設への対応を急ぐ必要があります。

また、少子化等により児童、生徒数が急激に減少していることから、統廃合を含め施設の適正配置を進める必要があります。

- 1 学校施設の耐震化や老朽化への対策が必要です。
- 2 今後更に進行する少子化に対応した教育環境の改善が求められます。
- 3 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に資する教育環境が必要です。
- 4 国際理解教育、情報活用能力など、社会生活において必要となる知識の習得が必要です。
- 5 地域に開かれた学校づくりが求められています。
- 6 特別な配慮が必要な児童・生徒への対応が求められます。
- 7 幼稚園と保育所の連携した取組が求められます。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
学校耐震化対策の未対応校舎の棟数	耐震化対策の未対応校舎の棟数 (対象棟数：103棟 (H24))	11棟	0棟 (H27)
小中学校数	学校再編後の小中学校数	33校	28校
特別支援教育研修会受講済み教員数	市の特別支援教育に関する研修会を受講したことのある教員の割合	約25%	75%

具体的な取組内容

方針1 教育環境の整備

災害復旧事業を平成25年度中に完了させます。また、学校施設の耐震化については平成27年度までに、幼稚園施設の耐震化については、幼保一元化の動向を踏まえた上で対応します。また、老朽化した校舎より順次整備することで学校施設の長寿命化を図り、平成29年度までに10棟の改修を目指します。

学校等適正配置計画実施プランの推進を市民協働で図り、必要に応じて見直しを行いながら、円滑な学校の再編を図ります。

学校図書の充実については、平成29年度までに全ての学校を基準値以上に整備します。

主な事業

- 新島中学校校舎新築復旧事業 **重点**
- 学校施設の耐震化事業 **重点**
- 老朽校舎の大規模改修事業 **重点**
- 学校統合整備事業(香取市学校等適正配置計画実施プランの推進と見直し)
- 快適な教育環境の充実事業(LAN工事の整備、学校図書の充実)
- 就学援助の実施(要・準要保護就学援助、特別支援教育就学奨励費、遠距離通学費補助事業、私立幼稚園就園奨励費補助事業)

方針2 確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成

毎年実施している香取市標準学力調査、生活習慣病予防検診を継続します。また、選手派遣費助成金、健康診断、思春期教育を実施します。さらに、教職員に対し、人権尊重教育に対する意識の高揚を図るために研修会を実施します。

主な事業

- 学力状況調査の実施(小学校5年生、中学校2年生を対象とした香取市標準学力調査) **重点**
- 道徳教育の充実
- 人権尊重教育の充実
- 健康教育・学校体育の充実(選手派遣の助成、児童生徒の健康診断、思春期教育の実施)
- 学校給食の充実

方針3 特色ある学校教育の推進

中学校2年生を対象にキャリア教育の一環として体験学習を毎年実施します。また、外国語教育(英語)の充実を図るために語学指導推進事業を、国際性豊かな人材の育成のために姉妹校交流事業を継続して実施するなど、特色ある学校教育を推進します。

主な事業

- キャリア教育の充実(中学生社会体験学習事業の実施)
- 国際理解教育の推進(姉妹校交流事業、語学指導推進事業の実施)
- 情報教育の充実(学校教育情報ネットワーク整備事業の継続、コンピュータ利用教育の実施)
- 地域の特性を生かした教育の推進(社会科副読本の活用)

方針4 指導・相談体制の充実と安全で開かれた学校づくりの推進

若年層の教職員向けの研修会を実施し、資質向上を図ります。また、児童・生徒の様々な相談を受ける相談体制の充実や学校支援ボランティアの活用、地域への学校情報の発信など開かれた学校づくりを推進します。

主な事業

- 教職員の研修の充実
- 教育相談、指導体制の充実
- 学校支援ボランティアの活用(登録の推進と事業の資質向上)
- 学校情報発信の促進(ウェブサイトの開設・更新)
- 安全な学校づくりの推進(新1年生に防犯ブザーの配付、通学路の安全確保、避難訓練の実施)

方針5 特別支援教育の推進

香取市特別支援連携協議会、専門家チーム会議、巡回相談、特別支援教育研修会を実施することで、特別支援教育に対する教職員の理解を促します。

主な事業

- 特別支援教育の指導・相談・研修の実施(協議会・専門家チーム会議・研修会の開催、巡回相談の実施)
- 校内特別支援教育委員会の充実

方針6 幼児教育の推進

既存の幼稚園の運営を継続するとともに、香取市立幼稚園再編基本方針に基づいて、施設の再編を進めていきます。また、幼保連携施設の整備を進めます。

主な事業

- 幼稚園教育の充実(私立幼稚園協会補助金の交付)
- 幼保連携施設の整備(幼保連携施設の制度構築等)

市民・地域への期待

- 学校運営に興味を持ち、学校教育に積極的に関わる姿勢が望まれます。
- 少子化に伴う過小規模校を中心とした学校再編に関心を持ち、今後の学校統合への理解が求められます。
- 学校支援ボランティアへの積極的な登録・参加が望まれます。



4-2 青少年育成



■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課

5年間の目標

青少年活動の推進、団体や指導者の育成など、青少年教育の基盤となる体制を整備することで、次代を担う青少年の健全な育成を目指します。

現 状

本市では、子どもたちが家庭を離れて、異年齢集団での生活体験をすることで、自主性、協調性を養うとともに、保護者自身が日頃の親子関係を改めて見直すことを目的とした通学合宿や親子での様々な実体験をとおして、親子のふれあい、語り合いの中から良好な親子関係を築くことを狙いとする親子ふれあい教室など様々な目的の事業を展開しています。

また、青少年総合対策推進の担い手である青少年相談員や子ども会活動をサポートするジュニアリーダーを育成し、青少年相談員やジュニアリーダーが中心となって、各種活動を展開することで、青少年育成の取組を進めてきました。

青少年健全育成の面では、関係機関との連携の下、青少年相談員等による防犯パトロールや有害ビラ撤去も定期的実施しており、香取警察署管内の補導件数及び検挙数の減少、有害ビラの張り紙等の件数減により、一定の成果が見られます。

さらに、青少年相談員やジュニアリーダーに対する研修会の実施などにより、青少年相談員等の資質向上や育成も行っています。

その一方で、青少年相談員や子ども会などが主催する野外活動やスポーツ大会への参加促進を図っていますが、塾や習い事に通う子どもたちの増加などから、一部の事業を除き、各種事業に対する子どもの参加率は高くはないのが現状です。また、少子化や役員（育成者）の受手不足などにより、子ども会活動の休止や、単位子ども会を解散した地域もあります。

課 題

少子化や役員（指導者）不足等により子ども会の活動休止や解散した地域もあることから、指導者やジュニアリーダー等の育成に努めるとともに、子ども会活動などが活発化するよう支援する必要があります。

- 1 活動の担い手に対する継続的な育成や支援が求められています。
- 2 単位子ども会組織の強化が必要です。
- 3 青少年健全育成活動への参加促進が必要です。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
ジュニアリーダー登録数	子ども会活動をサポートする中学生、高校生等の登録数	18人	33人
単位子ども会への参加率(加入率)	子ども会への小学生の加入率	56.8%	75.0%
通学合宿開催校数	子どもたちが、親元を離れ共同生活を体験する通学合宿を実施する小学校数	2校(24年度)	5校

具体的な取組内容

方針1 青少年相談員やジュニアリーダーの育成

青少年相談員に対しては、市内で実施する研修会及び県主催の全体会や課題研修会などへの積極的な参加を促すことにより、資質の向上を図ります。また、中学生以上を対象に、香取地区子ども会育成連絡協議会や千葉県子ども会育成連合会主催のジュニアリーダー講習会への参加を促進することで、ジュニアリーダーの登録者数を増やし、子ども会活動を推進する基盤をつくります。

主な事業

- 青少年相談員課題研修会への参加、ルール講習会への参加
- ジュニアリーダー(初級・中級・上級)認定講習会への参加

方針2 単位子ども会組織の強化

子ども会組織の必要性の周知を行うとともに、指導者講習会や育成者講習会の参加、単位子ども会の統合を促進します。

主な事業

- PR事業(広報だより等の発行)
- 育成者講習会への参加
- 安全教育講習会への参加

方針3 青少年健全育成活動の充実

スポーツ大会、つどい大会、体験学習などは、より参加しやすい内容へ改善します。また、ポスター・チラシ等で行事を周知するとともに、関係者との事前会議等によりスムーズな運営を図ります。

関心度が高い通学合宿については、実施校の拡大に向けて、ジュニアリーダー、高校生ボランティア等との連携を強化します。

主な事業

- 通学合宿事業
- 各種スポーツ大会等の実施

市民・地域への期待

- 子ども会の役割を理解し、積極的に加入することが望まれます。
- 指導者・育成者として、青少年育成に対する積極的な活動への協力が望まれます。

4-3 生涯学習



■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課

5年間の目標

市の関係機関・各種団体との連携協力体制を強化し、生涯学習を行う環境を整備することで、生涯学習推進計画に定める「いつでも、どこでも、だれでも学べ、学習した成果が社会の中で生かされる学習環境づくり」の理念の下、市民が自ら学ぶことができ、自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元することができるまちを目指します。

現 状

本市では、平成23年3月に生涯学習推進計画を策定し、全庁体制による「学習機会の提供」「学習支援の体制整備」「生涯学習施設の整備・充実」「生涯学習推進体制の充実」の4つの柱について具体的な施策とその関係機関等を示しました。

具体的な取組として、「学習機会の提供」に関しては、生涯学習の基礎作りとして、家庭教育の充実、生涯学習の視点に立った学校教育の充実、地域教育力の醸成、社会教育活動の充実、人権尊重社会の醸成等がありますが、特に地域ぐるみで家庭教育の充実を図るため、市内31小中学校で家庭・学校・地域連携推進事業を展開するとともに、各種生涯学習講座も開催しています。

「学習支援の体制整備」に関しては、文化協会連合会及び当該傘下の各文化協会への活動支援を行うことや各種団体・サークル等の育成を行い、生涯学習を行いやすい環境づくりに努めています。

「生涯学習施設の整備・充実」「生涯学習推進体制の充実」に関しては、平成22年10月に佐原中央図書館に新システムを導入し、インターネットサービスを開始したほか、平成23年度には資料の充実を図り、千葉県内各図書館と連携をしています。

その一方で、生涯学習講座の参加者が減少するとともに、地縁的つながりの希薄化により子どもたちのコミュニケーション力が低下しています。

また、施設面に関しては、佐原文化会館の耐震補強の大規模改修工事は、平成24年度着工、平成25年度竣工を予定していましたが、東日本大震災の影響もあり、工事が延期となっています。この方針に関する、市民からの問い合わせも多くなっており、その方向性を検討しています。

課題

生涯学習講座の参加者が減少傾向にあることから、各種生涯学習講座の充実や関連施設を整備していく必要があります。

- ① 自ら学んだ学習成果を地域社会へ還元するための機会が求められています。
- ② 様々な対象者にあった学習プログラムの充実が求められています。
- ③ 生涯学習推進計画の進行管理が必要です。
- ④ 生涯学習施設の整備、充実が必要です。
- ⑤ 図書館の新規登録者の増及び利用促進が必要です。
- ⑥ 文化・芸術活動の振興が求められています。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
生涯学習ボランティアの登録者数 (人材バンク制度)	生涯学習に主体的に関わりたいと考えているボランティアの登録者数	66人	100人
一日の資料貸出冊数 (人口1,000人当たり)	年間貸出冊数 / 年間開館日数 / 人口 × 1000	6.8冊	8冊

具体的な取組内容

方針1 人材バンク制度の周知と活用の推進

人材バンク制度の活用により、生涯学習活動で得た知識や技能を社会に還元できるようにします。広報活動を充実させることで、5年間で、100人まで登録者数を増やし、各種事業（生涯学習課の事業だけでなく、福祉や人権など幅広い事業）や学校教育等の場で活躍できる人材を発掘します。

主な事業

●人材バンク推進事業(広報紙、ウェブサイト、パンフレット等によるPR事業、人材活用) **重点**

第1章

第2章

第3章

第4章

教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を育むまちづくり」のため

第5章

第6章

方針2 学習プログラムの充実

各世代の学習ニーズにあった生涯学習プログラムを展開するとともに、地域性を考慮した生涯学習プログラムを構築します。また、市民が受けたいプログラムや参加しやすい日時等ニーズを調査し、事業に反映させます。

なお、生涯学習プログラムの事業実施に当たっては、これまで社会教育施設として活用していた公民館等のほか、今後設置される各市民センターについても積極的な利活用を図っていきます。

主な事業 ●公民館管理運営事業(主催事業の充実)

方針3 生涯学習推進計画に基づいた事業の展開

平成23年に策定した生涯学習推進計画に計画されている事業を推進します。また、各所管で実施しているイベントや生涯学習に関わるメニューを集約化し、情報発信することで、市民にとって分かりやすいシステムを構築します。

主な事業 ●関係機関、関係団体、民間等とのネットワーク化事業

方針4 図書館の新規登録者の増及び利用促進

図書館の利便性を向上させ、登録者の増や利用促進を図ります。特に、平成25年4月に、小見川市民センター内にオープンする小見川図書館の利用促進を図ります。

また、生涯学習の拠点として、レファレンス業務に重点を置くとともに、現在実施しているブックスタートや絵本の読み聞かせを継続します。

主な事業 ●広報紙やウェブサイトによる充実した情報提供
●ネットワーク化の推進
●蔵書の充実

方針5 生涯学習施設の整備・充実

市民が快適で安全に生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習施設の適正な維持・改修等を進め機能の充実を図ります。

主な事業 ●佐原文化会館耐震補強、大規模改修事業

方針6 文化・芸術活動の振興

文化協会（連合会）へ活動の支援を行い、市民文化祭や文化協会展を開催するなど、文化・芸術活動に触れる機会を確保します。

主な事業

- 文化協会（連合会）補助事業（文化・芸術活動団体の活動支援、機会の提供）
- 文化施設の整備

市民・地域への期待

- 自ら学んだ内容を積極的に社会に還元することが望めます。
- 生涯学習施設を気軽に利用することが望めます。



4-4 スポーツ活動



■ 主担当課 | 生涯学習課

■ 関係課

5年間の目標

するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツを推進し、全ての市民がスポーツに親しみ、スポーツの楽しさや感動を分かち合いながら、健康で活力ある生活を送ることができるまちを目指します。

現 状

中高年を中心とした健康志向の高まりや、中学校における武道・ダンス教育の必須化等を背景として、市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあります。

また、本市はボート・カヌー等の水上スポーツにおいては全国的にレベルの高い地域として認識されつつあり、陸上競技においても体育協会主体のクラブが設立され、小学校から一般までの会員が高いレベルでの練習を行っています。

こうした市民のスポーツ活動を支援するために、本市はこれまでに平成23年のスポーツ振興法の全面改正を踏まえたスポーツ推進計画の策定に取り組んできたほか、市民ニーズや各年齢層に応じた各スポーツ教室の展開、体育施設のインターネット予約システムの導入を行ってきました。

現在は、既存のスポーツ施設の基盤整備を進めるとともに、総合運動公園についての検討を行っています。

課 題

市民のスポーツに関する関心は近年ますます高まりつつあり、各種スポーツ教室の開催やスポーツ団体等への支援、指導者の育成等に努める必要があります。また、既存のスポーツ施設の基盤整備や総合運動公園計画の検討が必要になっています。

- 1 スポーツ活動を推進していく必要があります。
- 2 スポーツ活動団体への支援が求められています。
- 3 スポーツ活動を行うための環境整備が求められています。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
スポーツ少年団員数	市内スポーツ少年団 28 団体の団員数 (千葉県内団員数 17,700 人)	720人	720人
体育協会会員数	体育協会の会員数	3,719人	5,000人
スポーツ施設利用者数	市が管理している 19 スポーツ施設の利用者数	225,905人/年	284,500人/年

具体的な取組内容

方針1 豊かなスポーツライフの実現

スポーツを通して市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、スポーツ団体等への支援やスポーツボランティア・指導者の育成及び高齢者・障害のある人のスポーツ推進を図ります。また、既存スポーツ施設の基盤整備・総合運動公園の検討を進めます。

子どもの体力向上については、体力テスト全項目のレベルアップを目標に指導体制の充実を図ります。

主な事業

- 子どもの体力向上事業
- 高齢者・障害のある人のスポーツ推進
- スポーツボランティア・指導者の育成
- スポーツ団体の支援
- 既存スポーツ施設の基盤整備・総合運動公園の検討
- 水上スポーツ等の推進

方針2 総合型地域スポーツクラブの育成

市民主体のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの育成を図ります。地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立を促進し、その育成を図ります。

主な事業

- 総合型地域スポーツクラブの育成

方針3 競技スポーツの推進

競技スポーツの推進を図るため、市民、特に子どもたちがスポーツへの憧れを抱いたり、スポーツの生み出す大きな感動・興奮を感じたりする機会の充実を図ります。

主な事業

- トップアスリートによる講演会等の開催
- スポーツ優秀選手への表彰、報奨制度、派遣費の充実

市民・地域への期待

- スポーツ活動に積極的に取り組むことが望まれます。
- スポーツ教室や行事に積極的に参加することが望まれます。

4-5 歴史・文化



■ 主担当課 | 生涯学習課 ■ 関係課

5年間の目標

市内の指定史跡や伝統的建造物群等の整備を進めることにより、魅力的な文化財にあふれるまちを目指します。

現 状

本市では、現在、国、県、市合わせて179件の指定文化財があります。このほかに保存地区としての国選定が1件、国登録建造物が3件あるなど、本市は重要な文化遺産の宝庫です。

これまでは、伊能忠敬記念館の各種活動を充実させるとともに、良文貝塚や佐倉油田牧の馬土手跡をはじめとする重要遺跡については、公有化を図るべく調査を行っているほか、その他の遺跡についても、随時、測量・確認調査を進めています。

市民意識調査では、「歴史文化の継承保存」「歴史景観の保存整備」に対しては、満足度が非常に高くなっており、これまでの歴史・文化に対する取組には、一定の成果が出ていると思われます。

その一方で、東日本大震災により伝統的建造物群の中核をなす国・県指定建造物が被災したため、文化財の価値を維持するための修復工事が急務となっています。

さらに、神楽・山車行事をはじめとする祭礼等の伝統文化の継承は、現時点では引き継がれていますが、今後少子高齢化や生活様式の変化により、維持することができない可能性もあり、早い段階でその対応策を講じる必要があります。

課 題

震災により歴史的建造物が被災し、文化財の価値を維持するための修復工事が必要となっています。

また、市内には、神楽・山車・神輿行事などの多くの伝統文化が残っていますが、その継承について支援する必要があります。

- 1 重要遺跡の調査を継続的に進めることが必要です。
- 2 被災した指定建造物等への対応が必要です。
- 3 市内の指定史跡等の継続的な保存と活用に向けての取組が求められます。
- 4 伝統文化や民俗文化財の継承が必要です。
- 5 埋蔵文化財調査については、適正な発掘調査の実施が必要です。

施策の成果指標

指標名	指標の説明	平成23年度	平成29年度
国指定史跡の追加指定及び公有化数(件)	公有化：史跡の個人から市への所有権移転	1件	2件
復旧する文化財の数(件)	震災で被災し復旧する国指定・県指定文化財（建造物・史跡）の件数	2件	6件
指定文化財説明板設置数(件)	指定文化財の説明板の設置数	116件	125件

具体的な取組内容

方針1 一部指定の国史跡及び重要遺跡の調査の推進

遺跡の範囲及びその性格を把握するための確認調査を実施することで、指定範囲の拡大や公有化を図り、適切な保全を行います。

これらについては、調査が終了し、報告書を刊行した後に関係機関と協議を行った上で、指定範囲の拡張、公有化に向け取り組みます。

主な事業

- 良文貝塚（報告書刊行後、指定地拡大について検討）
- 香取神宮遺跡（報告書刊行後、指定史跡候補）
- 佐倉油田牧（報告書刊行後、指定史跡候補）
- 伊能忠敬旧宅跡（報告書刊行後、指定地拡大について検討）

方針2 被災した指定建造物等の修復及び耐震化対策の実施

震災により、国指定文化財2件・県指定文化財8件・市指定文化財6件が被害を受けました。文化財・観光資源として、順次対応して復旧を図ります。

また、伝統的建造物群保存地区の中心的施設である三菱館の安全を確保するために、専門家等の意見を踏まえて、今後の方向性について検討します。

主な事業

- 伊能忠敬旧宅の修復事業
- 県指定建造物の修復事業
- 市指定文化財の修復事業
- 三菱館耐震診断調査事業

方針3 史跡等の指定文化財の保存と活用の推進

史跡等の保存・整備を継続し、地域資源として活用していきます。また、市内に所在する指定文化財の有効活用を促進するため、基礎的調査、保存活動を進めるとともに、文化財マップの作成を行うことで、文化財の市民への普及・啓発を図ります。

また、香取市文化財保存館の展示内容の充実を図ります。

主な事業

- 指定史跡・天然記念物等の管理事業
- 文化財説明板の修理、新規設置事業
- 文化財マップの作成 **重点**
- 香取神宮本殿整備事業

方針4 伝統文化・民俗文化財及び伝統的建造物群の保存と活用

数多くの文化資源をもつ、誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光事業などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、各所に残る伝統芸能及びその用具等の保存や祭事の伝承を行います。

主な事業

- 佐原山車行事伝承保存会の活動支援事業
- 伝統芸能等に係る後継者育成事業

方針5 埋蔵文化財の発掘調査事業の実施及び出土遺物保管場所の確保

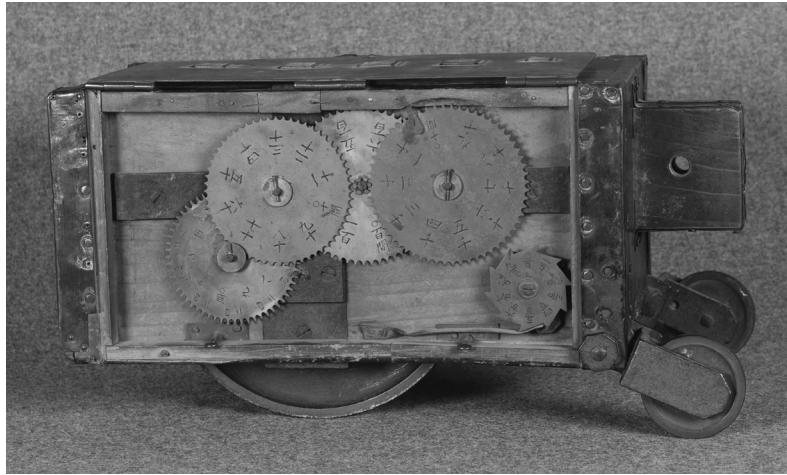
民間、公共機関による開発行為に伴う発掘調査や個人宅造等による緊急の発掘調査を実施します。また、発掘調査によって出土した遺物を保管する場所を確保し、適切な管理に努めます。

主な事業

- 民間機関の開発行為に伴う発掘調査事業
- 公共機関の開発行為に伴う発掘調査事業
- 個人宅造等の緊急発掘調査事業
- 出土遺物保管場所の確保

市民・地域への期待

- 市内の伝統文化や指定文化財への一層の理解が望めます。
- 祭礼や地域伝統芸能の保存・伝承等に積極的に参加することが望めます。



第1章

第2章

第3章

第4章

教育・文化の推進

「歴史と文化に包まれて、心豊かな人を
育むまちづくり」のために

第5章

第6章